

国

財政安定化基金

都道府県

介護保険審査会

市町村

介護認定審査会

負担割合→国

保険料率→1号_市町村 2号_医療保険者

保険料 = 収入 × 保険料率

支払基金

申請・認定

普通徴収

特別徴収

年金保険者

医療保険者

2号

1号

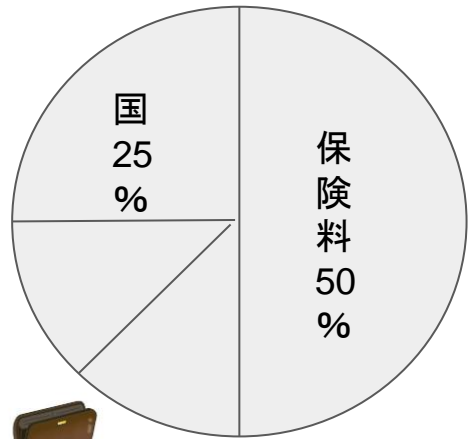
27%

23%

サービス事業者・施設

国保連

- ・ 介護給付費等審査委員会
- ・ 審査支払
- ・ 第三者行為求償事務
- ・ 苦情処理
- ・ 介護サービスの提供事業



介護保険の被保険者

	1号被保険者	2号被保険者
住所地（住民票がある）	○	○
年齢	65歳以上	40以上～65歳未満
医療保険加入者		○

- ・ 介護保険→生活保護を受けていても介護保険の被保険者になる
- ・ 後期高齢者医療保険→生活保護を受けていると後期高齢者医療保険の被保険者にならない

適用除外施設（介護保険の被保険者でも以下の施設に入っていると介護保険が適用されない）

- ・ 障害者支援施設
- ・ 救護施設
- ・ 医療型障害児入所施設
- ・ のぞみ園、国立ハンセン病療養所

問題 6 介護保険の被保険者資格について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 65歳の誕生日に第1号被保険者となる。
- 2 医療保険に加入している生活保護受給者は、第2号被保険者とはならない。
- 3 海外に長期滞在しており、日本に住民票がない日本国籍を持つ70歳の者は、第1号被保険者とはならない。
- 4 医療保険に加入していない70歳の者は、第1号被保険者となる。
- 5 刑事施設に拘禁されている者は、被保険者とはならない。

問題 11 介護給付に要する費用に係る公費負担について正しいものはどれか。3つ
選べ。

- 1 国の負担割合は、12.5%である。
- 2 国の負担は、定率の負担金と調整交付金からなる。
- 3 調整交付金の交付については、市町村の第1号被保険者の所得の分布状況も考慮する。
- 4 都道府県の負担割合は、市町村の財政状況に応じて異なる。
- 5 市町村の負担分は、一般会計において負担する。

問題 3 介護保険法に定める医療保険者又は年金保険者の責務又は事務について正しいものはどれか。2つ選べ。

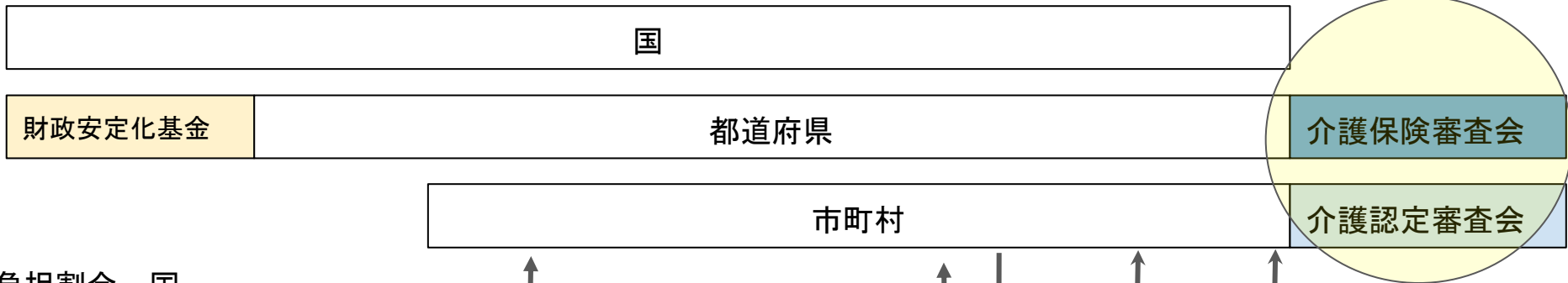
- 1 医療保険者が、介護給付費・地域支援事業支援納付金を納付すること
- 2 医療保険者が、特定疾病の基準を定めるための助言を行うこと
- 3 医療保険者が、介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう協力すること
- 4 年金保険者が、第2号被保険者の保険料の特別徴収を行うこと
- 5 年金保険者が、介護保険事業に要する費用の一部を補助すること

問題 11 社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 市町村に対し介護給付費交付金を交付する。
- 2 介護保険財政の収入不足が生じた市町村に不足額を交付する。
- 3 医療保険者から介護給付費・地域支援事業支援納付金を徴収する。
- 4 介護保険サービスに関する苦情への対応を行う。
- 5 業務の一部を年金保険者に委託することができる。

問題 15 介護保険法で定める国民健康保険団体連合会が行う業務として正しいものはどれか。3つ選べ。

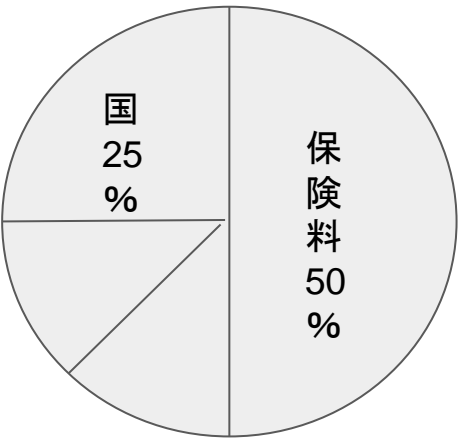
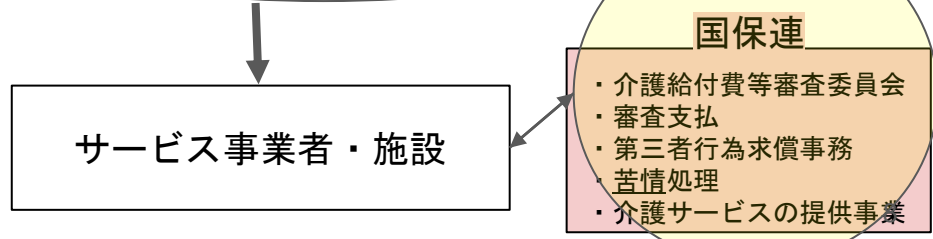
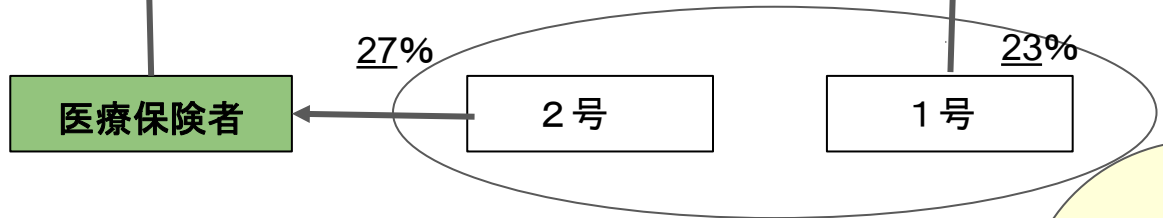
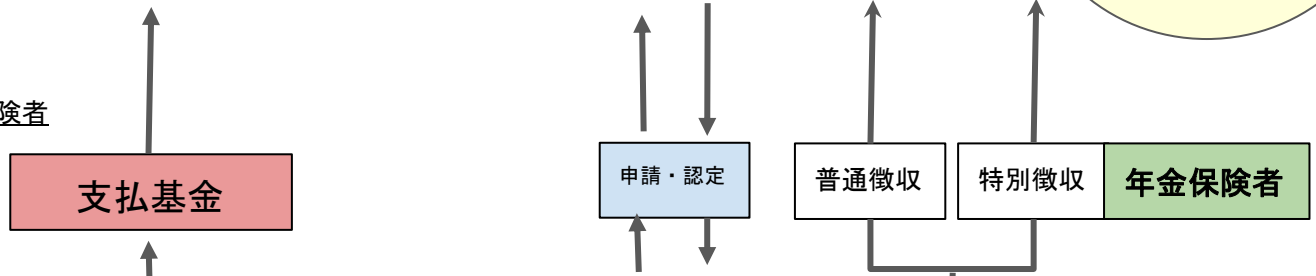
- 1 第1号被保険者の保険料の特別徴収事務
- 2 居宅介護サービス計画費の請求に関する審査
- 3 第三者行為求償事務
- 4 財政安定化基金の運営
- 5 介護保険施設の運営



負担割合→国

保険料率→1号 市町村 2号 医療保険者

保険料 = 収入 × 保険料率



介護認定審査会・介護保険審査会・介護給付費等審査委員会

	介護認定審査会	介護保険審査会	介護給付費等審査委員会
役割	要介護認定等にかかる審査・判定を行う	市町村の行った処分に対する不服申立の審理・裁決について中立・公正な立場から審査を行う 保険給付（要介護・要支援認定処分、被保険者の交付） 保険料・徴収金	介護給付費請求書及び介護予防・日常生活支援総合事業費請求書の審査を行う
設置	市町村	都道府県	国保連
委員	保健・医療・福祉の学識経験者	①被保険者代表委員 3人 ②市町村代表委員 3人 ③公益代表委員 3人以上	①サービス担当者代表委員 ②市町村代表委員 ③公益代表委員
任命	市町村長	都道府県知事	国保連
任期	2年(市町村条例で3年可)	3年	2年

問題 24 介護認定審査会について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 審査対象者を担当する介護支援専門員が参加しなければならない。
- 2 地域包括支援センター職員が参加しなければならない。
- 3 原則として、保険者である市町村の職員は委員となることができない。
- 4 審査対象者の主治医の意見を聞くことはできない。
- 5 必要に応じて、審査対象者の家族の意見を聞くことができる。

問題 14 介護保険審査会への審査請求が認められるものとして正しいものはどれか。

2つ選べ。

- 1 要介護認定又は要支援認定に関する処分
- 2 二親等以内の扶養義務者への資産調査に関する処分
- 3 成年後見制度に係る市町村長申立て
- 4 生活保護受給に係る市町村長申立て
- 5 介護保険料に関する処分

国

財政安定化基金

都道府県

介護保険審査会

保険料未納による→2分の1を交付
見込みを上回る給付費増大→必要な額を貸与

市町村

介護認定審査会

負担割合→国

保険料率→1号 市町村 2号 医療保険者

保険料 = 収入 × 保険料率

支払基金

申請・認定

普通徴収

特別徴収

年金保険者

医療保険者

27%

2号

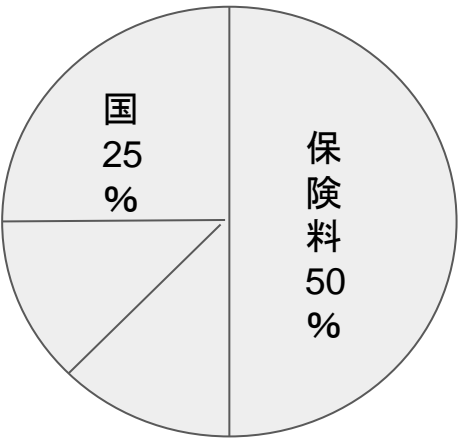
1号

23%

サービス事業者・施設

国保連

- ・ 介護給付費等審査委員会
- ・ 審査支払
- ・ 第三者行為求償事務
- ・ 苦情処理
- ・ 介護サービスの提供事業



問題 12 財政安定化基金について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 財源の負担割合は，国2分の1，都道府県4分の1，市町村4分の1である。
- 2 基金事業交付金の交付は，介護保険事業計画期間の最終年度において行う。
- 3 基金事業交付金の額は，介護保険財政の収入不足分の全額に相当する額である。
- 4 基金事業貸付金の償還期限は，次期市町村介護保険事業計画期間の最終年度の末日である。
- 5 基金事業貸付金は，償還期限までの間は無利子である。

国

財政安定化基金

都道府県

介護保険審査会

市町村

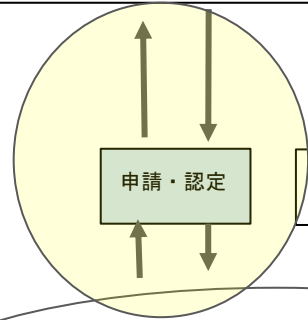
介護認定審査会

負担割合→国

保険料率→1号_市町村 2号_医療保険者

保険料 = 収入 × 保険料率

支払基金



普通徴収

特別徴収

年金保険者

医療保険者

27%

2号

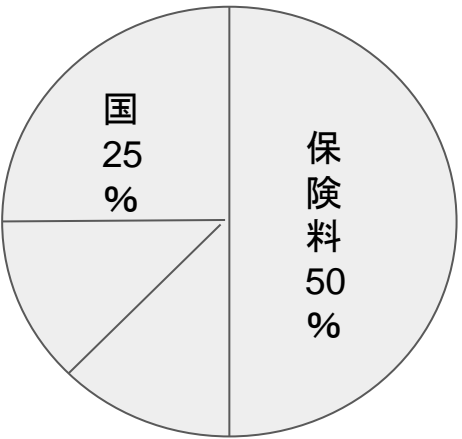
1号

23%

サービス事業者・施設

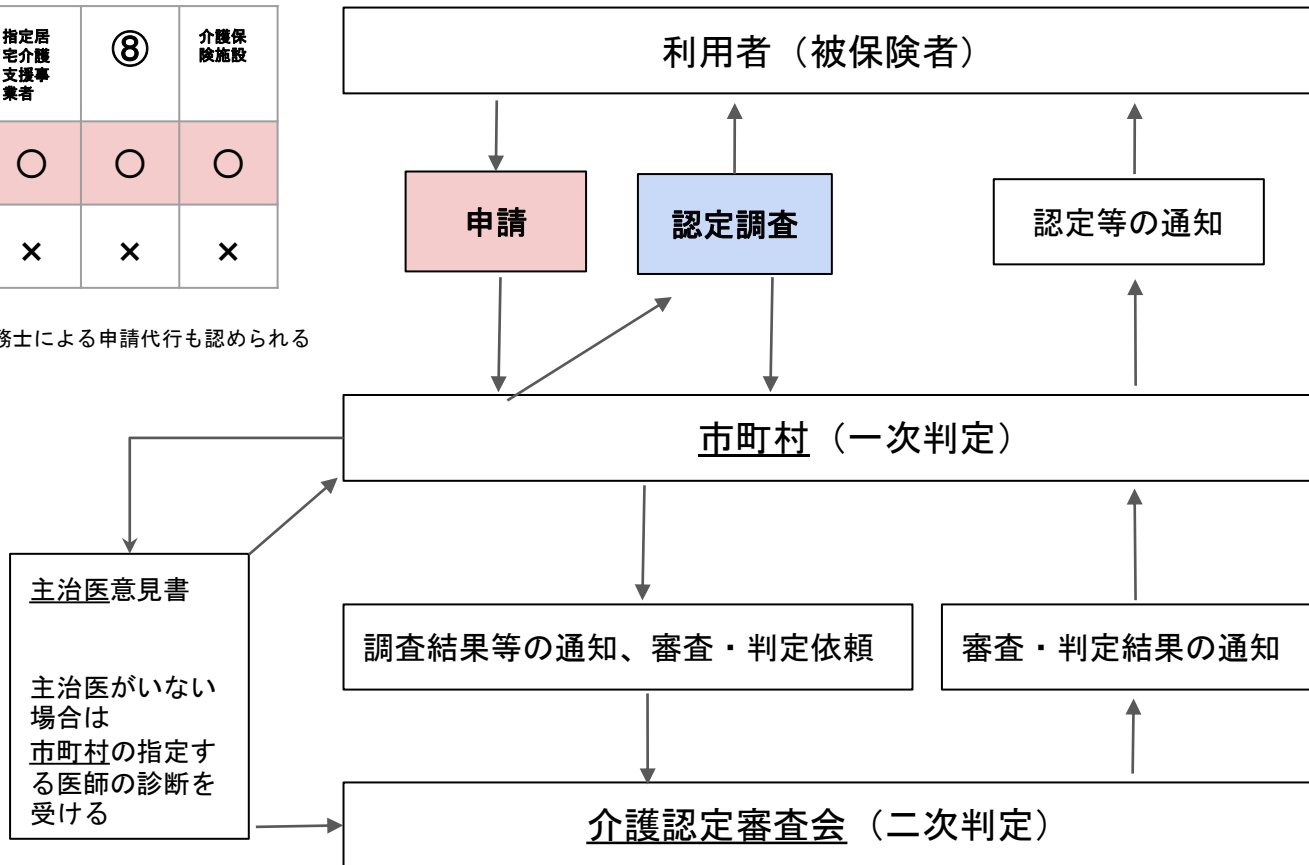
国保連

- ・ 介護給付費等審査委員会
- ・ 審査支払
- ・ 第三者行為求償事務
- ・ 苦情処理
- ・ 介護サービスの提供事業



	市町村	指定市町村事務受託法人	地域包括支援センター	指定居宅介護支援事業者	⑧	介護保険施設
代行	×	×	○	○	○	○
新規	○	○	×	×	×	×

家族による代理申請や民生委員、社会保険労務士による申請代行も認められる



申請代行・認定調査の実施機関

	市町村	指定 市町村事務 受託法人	地域包括 支援セン ター	指定居宅 介護支援 事業者	地域密着型 老人福祉 施設	介護保険 施設
申請代行		×	○	○	○	○
新規 認定調査	○	○	×	×	×	×
更新 認定調査	○	○	○	○	○	○

問題 22 介護認定審査会について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 認定調査を行うことができる。
- 2 認定の有効期間について意見を付すことができる。
- 3 要介護状態の軽減のために必要な療養について意見を付すことができる。
- 4 被保険者が受けることができるサービスの種類を指定することができる。
- 5 被保険者に主治の医師がいないときは、診断を行う医師を指定することができる。

問題 21 要介護認定について申請代行を行うことができるものとして正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業者
- 2 指定居宅介護支援事業者
- 3 指定認知症対応型共同生活介護事業者
- 4 地域包括支援センター
- 5 地域密着型介護老人福祉施設

国

財政安定化基金

都道府県

介護保険審査会

市町村

介護認定審査会

負担割合→国

保険料率→1号_市町村 2号_医療保険者

保険料 = 収入 × 保険料率

支払基金

申請・認定

普通徴収

特別徴収

年金保険者

医療保険者

2号

1号

27%

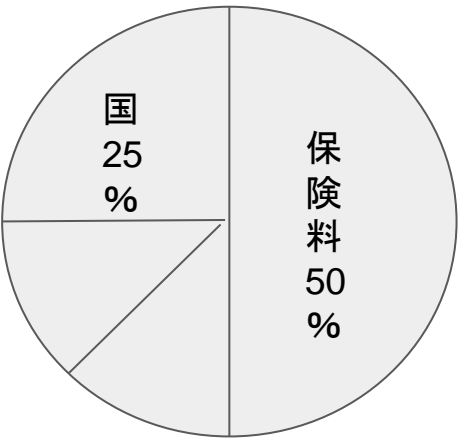
23%

保険給付って？
現物給付って？
償還払って？
介護給付と予防給付の
違いは？

サービス事業者・施設

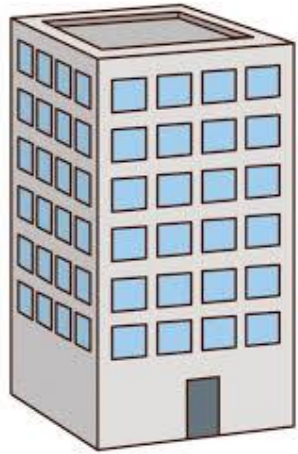
国保連

- ・ 介護給付費等審査委員会
- ・ 審査支払
- ・ 第三者行為求償事務
- ・ 苦情処理
- ・ 介護サービスの提供事業



国保連

残り9,000円の請求は事業所・施設がやってくれる
現物給付（青い引出し）



介護事業所・施設・会社



1万円は自分で申請しないと返ってこない
償還払い（赤い引出し）



市役所



現物給付
事業者→国保連（請求書の名前）

保険給付の種類

介護給付	現物
予防給付	現物
市町村特別給付	

居宅介護サービス費A 地域密着型介護サービス費B 居宅介護サービス計画費C 施設介護サービス費 D 特定入所者介護サービス費E

償還払い
利用者→市町村（申請書の名前）

居宅サービス A

- ・ 訪問 ほ1 訪問介護
 2 訪問入浴介護
 3 訪問看護
 4 訪問リハビリ
 5 居宅療養管理指導
- ・ 通所 つ6 通所介護
 7 通所リハビリ
- ・ 短期入所た8 短期入所生活介護
 9 短期入所療養介護
- ・ その他 10 特定施設入居者生活介護
 11 福祉用具貸与
 12 特定福祉用具販売

施設サービス D

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 介護療養型医療施設

地域密着型サービス B

- ① 定期巡回・随時対応型
- ② 夜間対応型訪問介護
- ③ 地域密着型通所介護
- ④ 認知症対応型通所介護
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護
- ⑥ 認知症対応型共同生活介護
- ⑦ 地域密着型特定施設入居者
- ⑧ 地域密着型介護老人福祉施設
- ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

居宅介護支援 C

ほ 1、つ 6 以外

④、⑤、⑥

介護予防支援 C 22

保険給付は3種類
 介護給付を覚えれば予防給付は簡単
 右側は市町村が指定、左側は都道府県が指定

問題 6 地域密着型介護予防サービスについて正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 市町村は、事業の設備及び運営に関する独自の基準を設定することができない。
- 2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、含まれない。
- 3 「市町村の条例で定める者」でなければ、事業者の指定を受けることができない。
- 4 複合型サービスは、含まれない。
- 5 事業者に対する立入検査の権限を持つのは、都道府県知事である。

現物給付
事業者→国保連（請求書の名前）

保険給付の種類

介護給付	現物
	償還
予防給付	現物
	償還
市町村特別給付	

居宅介護サービス費A
地域密着型介護サービス費B
居宅介護サービス計画費C
施設介護サービス費 D
特定入所者介護サービス費E
居宅介護福祉用具購入費A12
居宅介護住宅改修費
特例サービス費（A～E）
高額介護サービス費
高額医療合算介護サービス費

償還払い
利用者→市町村（申請書の名前）

<p>居宅サービス A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>訪問</u> ほ1 <u>訪問介護</u> 2 訪問入浴介護 3 訪問看護 4 訪問リハビリ 5 居宅療養管理指導 ・ <u>通所</u> つ6 <u>通所介護</u> 7 通所リハビリ ・ <u>短期入所</u> た8 短期入所生活介護 9 短期入所療養介護 ・ その他 10 特定施設入居者生活介護 11 福祉用具貸与 12 <u>特定福祉用具販売</u> 	<p>地域密着型サービス B</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 定期巡回・随時対応型 ② 夜間対応型訪問介護 ③ 地域密着型通所介護 ④ 認知症対応型通所介護 ⑤ 小規模多機能型居宅介護 ⑥ 認知症対応型共同生活介護 ⑦ 地域密着型特定施設入居者 ⑧ 地域密着型介護老人福祉施設 ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護
<p>施設サービス D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ <u>介護医療院</u> ・ 介護療養型医療施設 	<p>居宅介護支援 C</p>

保険給付って3つだけ？

審査請求は保険給付（認定と被保険者証交付含む）、保険料・徴収金

特定入所者介護サービス費って？

特定入所者介護サービス費はAのた8、た9、Bの⑧、Dの介護保険施設

ほ <u>1</u> 、つ <u>6</u> 以外	B ④、⑤、⑥
	介護予防支援 C 24

問題 5 介護保険の保険給付について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 高額介護サービス費の支給は、介護給付の一つである。
- 2 高額医療合算介護サービス費の支給は、市町村特別給付の一つである。
- 3 特定入所者介護サービス費の支給は、介護給付の一つである。
- 4 特例特定入所者介護サービス費の支給は、市町村特別給付の一つである。
- 5 居宅介護サービス計画費の支給は、介護給付の一つである。

国

財政安定化基金

都道府県

介護保険審査会

市町村

介護認定審査会

負担割合→国

保険料率→1号_市町村 2号_医療保険者

保険料 = 収入 × 保険料率

支払基金

医療保険者

申請・認定

普通徴収

特別徴収

年金保険者

償還払い（申請書）
利用者→市町村

2号

1号

27%

23%

サービス事業者・施設

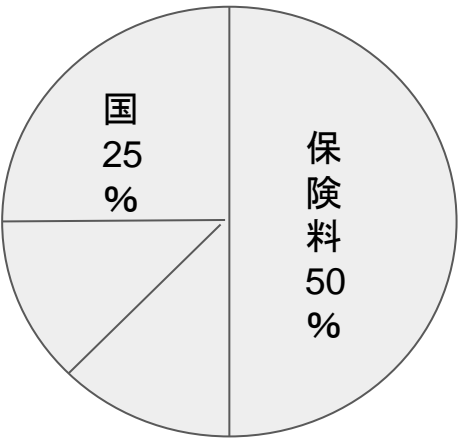
国保連

- ・介護給付費等審査委員会
- ・審査支払

現物給付（請求書）
事業者→国保連

事業

現物給付と償還払いの違い
社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度
基準該当サービス
特例サービス費って？



現物給付
事業者→国保連（請求書の名前）

保険給付の種類

介護給付	現物
	償還
予防給付	現物
	償還
市町村特別給付	

居宅介護サービス費A
地域密着型介護サービス費B
居宅介護サービス計画費C
施設介護サービス費 D
特定入所者介護サービス費E
居宅介護福祉用具購入費A12
居宅介護住宅改修費
特例サービス費（A～E）
高額介護サービス費
高額医療合算介護サービス費

償還払い
利用者→市町村（申請書の名前）

<p>居宅サービス A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>訪問</u> ほ1 <u>訪問介護</u> 2 訪問入浴介護 3 訪問看護 4 訪問リハビリ 5 居宅療養管理指導 ・ <u>通所</u> つ6 <u>通所介護</u> 7 通所リハビリ ・ <u>短期入所</u> た8 短期入所生活介護 9 短期入所療養介護 ・ その他 10 特定施設入居者生活介護 11 福祉用具貸与 12 <u>特定福祉用具販売</u> 	<p>地域密着型サービス B</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 定期巡回・随時対応型 ② 夜間対応型訪問介護 ③ 地域密着型通所介護 ④ 認知症対応型通所介護 ⑤ 小規模多機能型居宅介護 ⑥ 認知症対応型共同生活介護 ⑦ 地域密着型特定施設入居者 ⑧ 地域密着型介護老人福祉施設 ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護
<p>施設サービス D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ <u>介護医療院</u> ・ 介護療養型医療施設 	<p>居宅介護支援 C</p>

社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の対象となる
1,6,8 + ⑥⑦以外 + 介護老人福祉施設
基準該当サービスの対象となる

1,2,6,8,11 + 支援 ※地域密着型サービスは全て対象にならない

<p>A</p> <p>ほ <u>1</u>、つ <u>6</u> 以外</p>	<p>B</p> <p>④、⑤、⑥</p>
	<p>介護予防支援 C 27</p>

特例サービス費

①申請前に緊急やむを得ない理由で居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを受けた場合

②基準該当サービスを受けた場合

**基準該当サービスは申請書（特例サービス費）
として認められている**

③相当サービスを受けた場合

④緊急やむを得ない理由で被保険者証を提示しないで居宅サービス、地域密着型サービス、居宅介護支援、施設サービスを受けた場合

居宅介護サービス費→特例居宅介護サービス費

地域密着型介護サービス費→特例地域密着型サービス費

居宅介護サービス計画費→特例居宅介護サービス計画費

施設介護サービス費→特例施設介護サービス費

特定入所者介護サービス費→特例特定入所者介護サービス費

**元々現物給付のものが償還払
いとして認められるだけ
左の5つの請求書の前に
特例がつくだけ**

問題 8 社会福祉法人による利用者負担額軽減制度の対象となる居宅介護サービスとして正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 訪問入浴介護
- 2 訪問看護
- 3 小規模多機能型居宅介護
- 4 夜間対応型訪問介護
- 5 第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業

問題 7 介護保険法において現物給付化されている保険給付として正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 居宅介護福祉用具購入費の支給
- 2 施設介護サービス費の支給
- 3 居宅介護住宅改修費の支給
- 4 特定入所者介護サービス費の支給
- 5 高額介護サービス費の支給

問題 8 基準該当サービスについて正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 居宅介護支援は、基準該当サービスとして認められる。
- 2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、基準該当サービスとして認められる。
- 3 介護予防通所介護は、基準該当サービスとして認められる。
- 4 事業者が法人格を有していなくても、基準該当サービスとして認められる。
- 5 サービスに関する基準は、厚生労働省令では定められていない。

現物給付
事業者→国保連（請求書の名前）

保険給付の種類

介護給付	現物
	償還
予防給付	現物
	償還
市町村特別給付	

居宅介護サービス費A
地域密着型介護サービス費B
居宅介護サービス計画費C
施設介護サービス費 D
特定入所者介護サービス費E
居宅介護福祉用具購入費A12
居宅介護住宅改修費
特例サービス費（A～E）
高額介護サービス費
高額医療合算介護サービス費

償還払い
利用者→市町村（申請書の名前）

<p>居宅サービス A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>訪問</u> ほ1 <u>訪問介護</u> 2 訪問入浴介護 3 訪問看護 4 訪問リハビリ 5 居宅療養管理指導 ・ <u>通所</u> つ6 <u>通所介護</u> 7 通所リハビリ ・ <u>短期入所</u> た8 短期入所生活介護 9 短期入所療養介護 ・ その他 10 特定施設入居者生活介護 11 福祉用具貸与 12 <u>特定福祉用具販売</u> 	<p>地域密着型サービス B</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 定期巡回・随時対応型 ② 夜間対応型訪問介護 ③ 地域密着型通所介護 ④ 認知症対応型通所介護 ⑤ 小規模多機能型居宅介護 ⑥ 認知症対応型共同生活介護 ⑦ 地域密着型特定施設入居者 ⑧ 地域密着型介護老人福祉施設 ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護
<p>施設サービス D</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ <u>介護医療院</u> ・ 介護療養型医療施設 	<p>居宅介護支援 C</p>

この表をかけるようにしておきましょう

ほ <u>1</u> 、つ <u>6</u> 以外	<p>B</p> <p>④、⑤、⑥</p>
	<p>介護予防支援 C ³²</p>

支給限度基準額

国が定める	区分支給限度基準額	覚える必要なし
	福祉用具購入費支給限度基準額	10万
	住宅改修費支給限度基準額	20万
市町村が定める	種類支給限度基準額	覚える必要なし

区分支給限度基準額が適用されないサービスがある

- ・利用者負担のないもの→居宅介護支援
- ・入居・入所を伴うもの→特定施設、施設サービスとか
- ・医療系のもの→居宅療養管理指導

CとDは適用されない

A、Bのサービスで適用されないのは
5、10、⑥、⑦、⑧

**区分支給限度基準額
が適用されないもの**

現物給付と償還払いの種類

保険給付の種類

介護給付	現物
	償還
予防給付	現物
	償還
市町村特別給付	

居宅介護サービス費
 施設介護サービス費
 地域密着型介護サービス費
 居宅介護サービス計画費
 特定入所者介護サービス費

居宅介護福祉用具購入費
 居宅介護住宅改修費
 特例サービス費
 高額介護サービス費
 高額医療合算介護サービス費

居宅サービス

- ・ **訪問** ほ1 **訪問介護**
 2 **訪問入浴介護**
 3 **訪問看護**
 4 **訪問リハビリ**
 5 **居宅療養管理指導**
- ・ **通所** つ6 **通所介護**
 7 **通所リハビリ**
- ・ **短期入所** た8 **短期入所生活介護**
 9 **短期入所療養介護**
- ・ **その他** 10 **特定施設入居者生活介護**
 11 **福祉用具貸与**
 12 **特定福祉用具販売**

施設サービス

- ・ **介護老人福祉施設**
- ・ **介護老人保健施設**
- ・ **介護医療院**
- ・ **介護療養型医療施設**

地域密着型サービス

- ① 定期巡回・随時対応型
- ② 夜間対応型訪問介護
- ③ 地域密着型通所介護
- ④ 認知症対応型通所介護
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護
- ⑥ **認知症対応型共同生活介護**
- ⑦ **地域密着型特定施設入居者**
- ⑧ **地域密着型介護老人福祉施設**
- ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

居宅介護支援

ほ 1、つ 6 以外

④、⑤、⑥

介護予防支援

・ 特定福祉用具販売は福祉用具購入費支給限度基準額（年間10万）
 ・ 住宅改修費は住宅改修費支給限度基準額（同一住宅20万）

問題 7 支給限度基準額について正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 福祉用具貸与には，区分支給限度基準額は適用されない。
- 2 福祉用具購入費には，区分支給限度基準額は適用されない。
- 3 居宅療養管理指導には，区分支給限度基準額は適用されない。
- 4 転居した場合には，改めて支給限度基準額まで居宅介護住宅改修費の支給を受けることができる。
- 5 地域密着型サービスには，居宅介護サービス費等種類支給限度基準額は適用されない。

- ・ 特定入所者介護サービス費 (=おむつ代が保険給付に含まれる)

A 8、9 B⑧ Cx D 4つ

- ・ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の対象となる

A 1、6、8 B⑥⑦以外 Cx D介護老人福祉施設

- ・ 基準該当サービスの対象となる

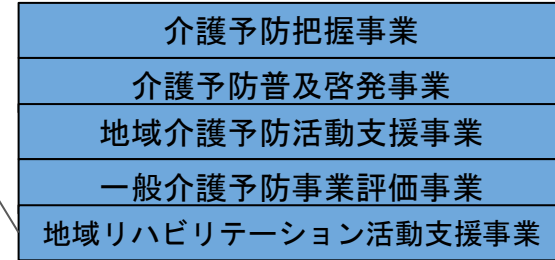
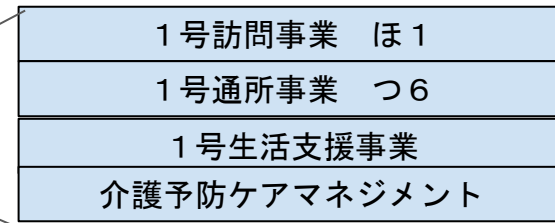
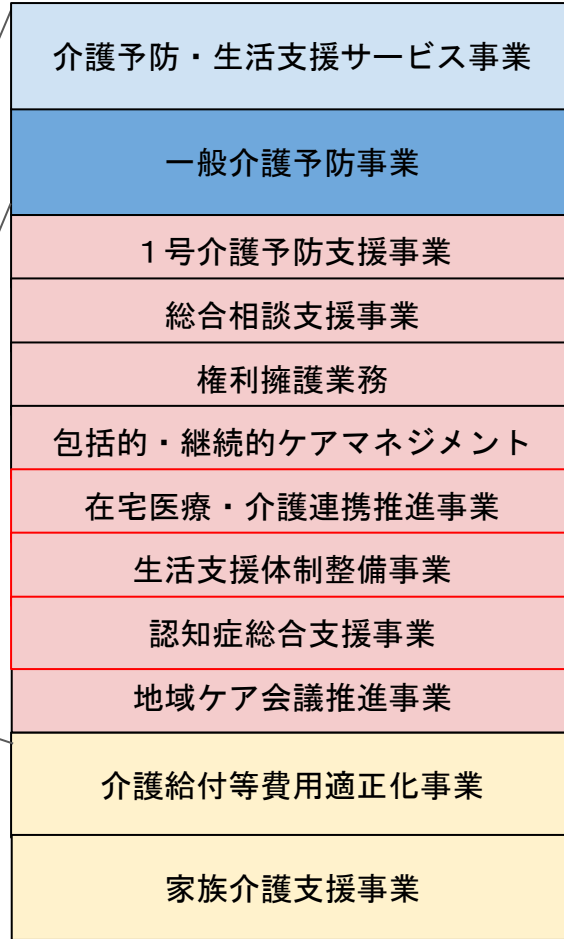
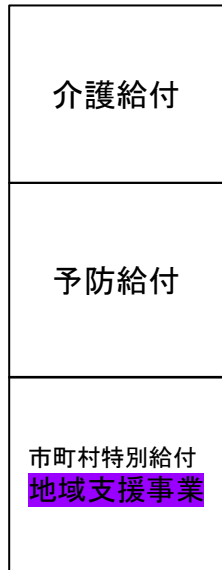
A 1、2、6、8、11 Bx C○ Dx

- ・ 区分支給限度基準額が適用されないもの

A 5、10 B⑥⑦⑧ Cx Dx

地域支援事業

役割りとして
考えた場合



対象者

介護予防・生活支援サービス事業	要支援+基本チェックリスト該当者
一般介護予防事業	1号被保険者（要支援+要介護）

問題 5 介護予防・日常生活支援総合事業について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 介護給付等適正化事業を含む。
- 2 包括的支援事業の一つである。
- 3 地域支援事業の一つである。
- 4 要介護の第1号被保険者も対象である。
- 5 第1号生活支援事業と第2号生活支援事業がある。

問題 6 包括的支援事業の事業として正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 総合相談支援
- 2 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 3 第1号訪問事業
- 4 権利擁護
- 5 介護予防リハビリマネジメント

問題 4 包括的支援事業のうち、地域包括支援センター以外に委託できる事業として正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 総合相談支援事業
- 2 権利擁護事業
- 3 認知症総合支援事業
- 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 5 在宅医療・介護連携推進事業

国

要介護・要支援の認定基準、介護報酬の算定基準、区分支給限度基準額の設定、基本指針の策定、負担率など

都道府県

- ・ 介護保険審査会の設置・運営
- ・ 財政安定化基金の設置・運営
- ・ 介護サービス情報の公表
- ・ 介護支援専門員
- ・ 指定市町村事務事務受託法人の指定
- ・ 左側の運営基準・指定

居宅サービス	地域密着型サービス
・ 訪問 ほ 1 訪問介護 2 訪問入浴介護 3 訪問看護 4 訪問リハビリ 5 居宅療養管理指導	① ② ③ ④ ⑤
・ 通所 つ 6 通所介護 7 通所リハビリ → 短期 たる 短期入所生活介護 9 短期入所療養介護 → その他 10 特定施設入居者生活介護 → 短期 11 短期入居施設サービス	⑥ ⑦ ⑧ ⑨
施設サービス	支援
・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 ・ 介護療養型医療施設	

市町村

- ・ 介護認定審査会の設置
- ・ 財政安定化基金への拠出、交付・貸付申請、借入金返済
- ・ 区分支給限度基準額の上乗せ
- ・ 福祉用具購入費限度基準額の上乗せ
- ・ 住宅改修費限度基準額の上乗せ
- ・ 種類支給限度基準額の設定
- ・ 地域包括支援センターの設置
- ・ 1号被保険者の保険料率の決定
- ・ 保険料滞納被保険者に対する措置
- ・ 特別会計の設置
- ・ 右側の運営基準・指定
- ・ 事業者への立入検査

問題 4 介護保険制度における国又は地方公共団体の事務又は責務として正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 国は、第2号被保険者負担率を定める。
- 2 都道府県は、介護報酬の算定基準を定める。
- 3 国及び地方公共団体は、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図る。
- 4 国は、財政安定化基金を設置する。
- 5 市町村の長は、居宅介護支援事業所を指定する。

問題 11 介護保険に関する市町村の事務として正しいものはどれか。3つ選べ。

- 1 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の管理
- 2 指定情報公表センターの指定
- 3 財政安定化基金拠出金の納付
- 4 保険料滞納者に対する保険給付の支払の一時差止
- 5 医療保険者からの介護給付費・地域支援事業支援納付金の徴収

国
基本指針

市町村介護保険事業計画

- ・ ⑥
- ・ ⑦
- ・ ⑧
- ・ 介護給付等対象サービスの種類ごとの量
- ・ 地域支援事業（市町村相互間の連絡調整を除く）
- ・ 事業等を行う者相互間の連携の確保

都道府県介護保険事業支援計画

- ・ 介護専用型特定施設入居者生活介護
- ・ ⑦
- ・ ⑧
- ・ 介護給付等対象サービスの量
- ・ 介護保険施設
- ・ 介護支援専門員
- ・ 相互間の連絡調整
- ・ 介護サービス情報の公表

3年を1期
一体のものとして作成すべき計画：老人福祉計画

問題 12 介護保険法上，市町村介護保険事業計画に定めるべき事項として正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 地域支援事業の量の見込み
- 2 介護保険施設相互間の連携の確保に関する事業
- 3 介護専用型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数
- 4 混合型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数
- 5 認知症対応型共同生活介護の必要利用定員総数

問題 10 都道府県介護保険事業支援計画で定める事項として、介護保険法上明記されているものはどれか。3つ選べ。

- 1 介護サービス情報の公表に関する事項
- 2 地域支援事業の量の見込み
- 3 認知症対応型共同生活介護の必要利用定員総数の見込み
- 4 介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数の見込み
- 5 介護専用型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数の見込み

	介護予防サービス計画	居宅サービス計画	施設サービス計画
計画作成者	地域包括支援センターの <u>担当職員</u> <small>保健師、介護支援専門員、社会福祉士、経験ある看護師、相談業務に3年以上従事した社会福祉士</small>	指定居宅介護支援事業所の <u>介護支援専門員</u>	介護保険施設の <u>担当介護支援専門員</u>
課題分析	利用者の居宅を訪問 <u>利用者＋家族に面接</u>	利用者の居宅を訪問 <u>利用者＋家族に面接</u>	<u>入所者＋家族に面接</u>
原案	○	○	○
サービス担当者会議	利用者、家族、サービス担当者、 主治医等	利用者、家族、サービス担当者、 主治医等	施設のサービス担当者
計画の作成・交付	<u>利用者＋家族に説明</u> <u>利用者の同意・交付</u>	<u>利用者＋家族に説明</u> <u>利用者の同意・交付</u>	<u>入所者＋家族に説明</u> <u>入所者の同意・交付</u>
モニタリング	<u>3ヶ月に1回</u> 利用者の居宅を訪問 利用者に面接	<u>1ヶ月に1回</u> 利用者の居宅を訪問 利用者に面接	<u>定期的</u>
業者	1ヶ月に1回	<u>継続的</u>	
記録	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	<u>定期的</u>

問題 18 指定介護予防支援事業者の担当職員の業務として正しいものはどれか。

2つ選べ。

- 1 指定介護予防サービス事業者等から、サービスの提供状況等の報告を三月に1回聴取しなければならない。
- 2 介護予防サービス計画を作成した際には、必ずそれを主治の医師に交付しなければならない。
- 3 アセスメントに当たっては、利用者の居宅を訪問し、面接して行わなければならない。
- 4 介護予防サービス計画に位置付けた期間が終了するときは、目標の達成状況について評価しなければならない。
- 5 介護予防短期入所生活介護を介護予防サービス計画に位置付ける場合には、その利用日数が一月の半数を超えないようにしなければならない。

問題 18 指定居宅介護支援におけるサービス担当者会議について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 召集は、地域包括支援センターが行う。
- 2 生活保護の被保護者については、福祉事務所が召集しなければならない。
- 3 少なくとも3か月に1回は、開催しなければならない。
- 4 利用者や家族の参加が望ましくない場合には、必ずしもその参加を求めない。
- 5 会議の記録は、2年間保存しなければならない。

問題 21 指定介護老人福祉施設の施設サービス計画について正しいものはどれか。

3つ選べ。

- 1 地域住民の自発的な活動を位置付けるよう努める。
- 2 作成に係るサービス担当者会議の開催等を要する。
- 3 入所者の家族にも必ず交付しなければならない。
- 4 施設の行事や日課を記載する。
- 5 月に1回はモニタリングを行わなければならない。